

都市整備部 土地政策課

TEL 053-457-2643

北部都市整備事務所（浜名区役所内）

TEL 053-585-1162

- 中央区・浜名区の一部（旧北区）の申請は、都市整備部土地政策課に提出すること。
- 天竜区・浜名区の一部（旧浜北区）の申請は、北部都市整備事務所（浜名区役所内）に提出すること。
- 都市計画法第 43 条の申請は、添付に必要な書類を「添付図書一覧書類」を参照し番号順に製本（左綴じ）すること。
- 申請書は、「正本」1部、「副本」として都市計画法施行規則第 60 条適合証明申請書 1 部が必要です。
- 農地の場合は 15 日がメ切になります。不明な点はメ切前にご相談ください。

1 申請種別について

内 容	該当条項号	概 要
集 落 内 の 日 用 品 店 舗	令第 36 条第 1 項第 3 号イ	市街化調整区域内で居住している者の日常生活に必要な飲食店、物販店、サービス店などの店舗等
集 落 内 の 公 益 的 施 設	令第 36 条第 1 項第 3 号イ	市街化調整区域内で居住している者の日常生活に必要な金融機関、医療施設、社会福祉施設、介護関連施設、幼稚園等
観 光 関 連 施 設	令第 36 条第 1 項第 3 号イ	観光施設立地誘導地区内における観光店舗等
農 林 漁 業 関 連 施 設	令第 36 条第 1 項第 3 号イ	農林漁業にかかる加工施設、貯蔵施設、選果場、観光農園施設等
工 場 敷 地 の 拡 張	令第 36 条第 1 項第 3 号イ	3 年以上適法に操業する工場の敷地拡張
沿 道 施 設	令第 36 条第 1 項第 3 号イ	ドライバー等の為の休憩機能を有する食堂・コンビニ等の沿道サービス施設等
地 区 計 画 区 域 内 の 建 築	令第 36 条第 1 項第 3 号イ	地区計画の区域内で定められた内容に適合する建築
市 街 地 縁 辺 集 落 の 建 築	令第 36 条第 1 項第 3 号ロ	市街地縁辺集落内における専用住宅、併用住宅（事務所、店舗併用のみ）、共同住宅の建築
旧 住 宅 地 造 成 事 業 地 区 内 の 建 築	令第 36 条第 1 項第 3 号ハ	旧住宅地造成事業に関する法律第 4 条の認可を受けて造成された土地の敷地分割・用途の変更を伴う新築・増築
農 林 漁 業 協 同 組 合 事 務 所 ・ 自 治 会 施 設 等	令第 36 条第 1 項第 3 号ハ	農林漁業協同組合の事務所、自治会または地域防災組織などが設置する自治会館、祭事倉庫等
特 定 路 線 に お け る 沿 道 商 業 施 設	令第 36 条第 1 項第 3 号ハ	特定路線における小売店舗、サービス店舗、飲食店舗等の沿道商業施設
医 療 拠 点 周 辺 の 公 益 的 施 設 ・ 日 用 品 店 舗	令第 36 条第 1 項第 3 号ハ	医療拠点周辺における金融機関、医療施設、社会福祉施設、介護関連施設、日用品店舗等
既 存 病 院 ・ 社 会 福 祉 施 設 の 関 連 施 設	令第 36 条第 1 項第 3 号ハ	既存の病院・社会福祉施設の近接地における、既存施設に関連する社会福祉施設、介護関連施設の建築
大 規 模 既 存 集 落 に お け る 自 己 専 用 住 宅	令第 36 条第 1 項第 3 号ハ	20 年以上生活の本拠を有する連合自治会区内の大規模既存集落内における自己専用住宅
子 の 世 帯 の 自 己 専 用 住 宅 (分 家)	令第 36 条第 1 項第 3 号ハ	親等の世帯が線引き前から所有している土地への子の世帯の自己専用住宅
線 引 き 前 所 有 地 に お け る 自 己 専 用 住 宅 (旧 既 存 集 落 内 の 自 己 専 用 住 宅)	令第 36 条第 1 項第 3 号ハ	申請者が線引き前から所有している土地での自己専用住宅（線引き前の所有者から相続された土地を含む）

内 容	該当条項号	概 要
複数敷地を利用した建替え	令第36条第1項第3号ハ	同じ用途が存在する複数の線引き前宅地を一体使用する建替
線 引 き 前 宅 地 の 利 用	令第36条第1項第3号ハ	線引き前宅地で現在地目が宅地の土地における、第2種低層住居専用地域用途の建築物の新築・用途変更
公 共 事 業 等 に よ る 移 転	令第36条第1項第3号ハ	土地収用法対象事業、土地区画整理事業等の施行に伴う建築物の移転
開発不適区域内から移転する建築物（専用住宅）	令第36条第1項第3号イ	市街化調整区域内のうち都市計画法上適法な建築物が下記対象区域に係る場合において、建築物の除却を前提とした移転（専用住宅）
開発不適区域内から移転する建築物（専用住宅以外）	令第36条第1項第3号イ	市街化調整区域内のうち都市計画法上適法な建築物が下記対象区域に係る場合において、建築物の除却を前提とした移転（専用住宅以外）
専用住宅の許可建築物の許可者移転（承継）	令第36条第1項第3号ハ	許可（専用住宅）を受けて5年以上適法に使用され、やむを得ない事情による、同用途での許可者の変更（承継）
専用住宅以外の許可建築物の許可者移転（承継）	令第36条第1項第3号ハ	許可（専用住宅以外）を受けて5年以上適法に使用され、やむを得ない事情による、同用途での許可者の変更（承継）
許可建築物の専用住宅への用途変更・許可者移転	令第36条第1項第3号ハ	許可を受けて20年以上適法に使用され、やむを得ない事情による、専用住宅への使用用途の変更及び許可者移転（承継）
許可宅地の宅地分譲	令第36条第1項第3号ハ	許可を受けて20年以上適法に使用され、やむを得ない事情による、住宅への宅地分譲（区画の変更が伴わないもの）
やむを得ない敷地の拡張・未接道地の敷地拡張	令第36条第1項第3号ハ	既存の住宅又は併用住宅の、やむを得ない事情で敷地拡大を伴う建替・増築、または未接道地の敷地拡張
社会福祉施設等の敷地の拡張	令第36条第1項第3号ハ	5年以上適法に営業する社会福祉施設、医療施設、保育施設等の敷地の拡大
第2種特定工作物に準ずる施設	令第36条第1項第3号ハ	第2種特定工作物に準ずるスポーツ施設及びその管理施設
市民農園施設	令第36条第1項第3号ホ	市民農園設置にかかる農業用倉庫、トイレ、休憩施設、講義施設、管理施設等
開発審査会承認	令第36条第1項第3号ホ	個別に開発審査会の承認をうけたもの

2 添付図書一覧

○：添付必要図書 △：内容により必要となる図書、「正本」：番号順に製本（左綴じ）1部、「副本」：★印のみ製本1部を提出

番号	添付図書	集落内の日用品店舗	集落内の公益的施設	観光関連施設	農林漁業関連施設	工場敷地の拡張	沿道施設	地区計画区域内の建築	市街地縁辺集落の建築	旧住宅地造成事業地区内の建築	自治会施設・防災倉庫等	農林漁業協同組合事務所・特定路線における沿道商業施設	公益的施設・日用品店舗	医療拠点周辺の施設	既存病院・社会福祉施設の	大規模既存集落における自己専用住宅	子の世帯の自己専用住宅（分家）	線引き前所有地における自己専用住宅
1	43条許可点検票	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3
2	許可申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	★適合証明申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	申請概要書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	報告書								△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
6	申請者住民票謄本（法人謄本）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	親等の戸籍証明等															△	○	△
8	改製原戸籍の附票															△		
9	住所地案内図															○		
10	親等の住民票謄本															△	○	△
11	事業経歴書	○	○	△	△	○	○					○	○	○				
12	資格免許等証明書	○	○	△	△		○				△	○	○	△				
13	★位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	50戸連たん図	○	○													△	○	○
15	★公図写	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	線引き前宅地の判定資料					△												
17	都市計画法の許可書等の写					△												
18	申請地土地登記事項証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	線引き時からの土地登記事項証明書																○	○
20	関係土地の登記事項証明書					○												
21	既存建築物資料					○									○			
22	★申請土地求積図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	★建物配置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	申請土地断面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	★建物平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	★建物立面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	申請地現況写真	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	土地使用承諾書等	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	
29	借家証明															○	○	○
30	固定資産課税台帳															○	○	○
31	農用地連絡票	△	△	△	△	△	△		△		△	△	△	△	△	△	△	△
32	受付証明	△	△	△	△	△	△		△		△	△	△	△	△	△	△	△
33	移転計画書																	
34	その他必要な図書	△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△

○：添付必要図書 △：内容により必要となる図書、「正本」：番号順に製本（左綴じ）1部、「副本」：★印のみ製本1部を提出

番号	添付図書	複数敷地を利用した建替え	線引き前宅地の利用	公共事業等による移転	（専用住宅） 開発不適区域内から移転する建築物	（専用住宅以外） 開発不適区域内から移転する建築物	許可者移転（承継）	専用住宅以外の許可建築物の許可者移転（承継）	用途変更・許可者移転	許可建築物の専用住宅への	許可宅地の宅地分譲	未接道地の敷地拡張	やむを得ない敷地の拡張	社会福祉施設等の敷地の拡張	第2種特定工作物に準ずる施設	市民農園施設	開発審査会承認
1	43条許可点検票	4	4	5	5	5	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7
2	許可申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	★適合証明申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	申請概要書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	報告書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
6	申請者住民票謄本（法人謄本）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	親等の戸籍証明等																△
8	改製原戸籍の附票																△
9	住所地案内図																△
10	親等の住民票謄本																△
11	事業経歴書							○					○	○			△
12	資格免許等証明書							△					△		○		△
13	★位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	50戸連たん図			△	△												
15	★公図写	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	線引き前宅地の判定資料	○	○									△	△				△
17	都市計画法の許可書等の写				○	○	○	○	○	○	○	△	△				△
18	申請地土地登記事項証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	線引き時からの土地登記事項証明書																
20	関係土地の登記事項証明書	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
21	既存建築物資料	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△
22	★申請土地求積図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	★建物配置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	申請土地断面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	★建物平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
26	★建物立面図	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
27	申請地現況写真	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	土地使用承諾書等	△	△	△	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△
29	借家証明			△			○	△	○		△						△
30	固定資産課税台帳			△	○	○	○	△	○		△						△
31	農用地連絡票		△	△	△	△						△	△	△	△	△	△
32	受付証明		△	△	△	△						△	△	△	△	△	△
33	移転計画書				○	○											
34	その他必要な図書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○

3 添付 図 書 内 容

番号	図書の名称	明示事項
1	点検票 1~7 (様式 45-1~45-7)	<ul style="list-style-type: none"> ・記載されている番号 (1~7) の点検票を添付すること。 ・各項目の「○」または「□」を赤鉛筆等でチェック。 ・代行申請者の住所・氏名・電話番号を下部に記入すること。
2	許可申請書 (様式 35)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請内容により新築・改築・用途の変更のチェックをし、申請日を必ず記入すること。 ・新築・改築の場合は、申請者は、建築確認申請の申請者と同一とし、申請地の面積は、公簿面積を記入すること。 ・4. の欄は、申請種別の該当条項号と内容のみ記入すること。
3	適合証明申請書 (様式 43-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・該当条項号・内容の欄は、申請種別から該当するものを記入すること。 ・申請者は、建築確認申請の申請者と同一とし、敷地面積欄は、登記面積と有効面積を記入すること。 ・建築物の用途欄は、建築確認申請の用途を記載すること。 ・延べ面積欄は、敷地内の建物 (既存・申請建物すべて) の合計面積を記載すること。増築の場合は二段書きで増築部分の面積を記載すること。
4	申請概要書 (様式 46)	<ul style="list-style-type: none"> ・立地の理由・必要性、事業等の内容等、申請敷地の現況について記入すること。
5	報告書 (様式 50)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請敷地が災害ハザードエリアに該当する場合、添付すること。
6	申請者住民票謄本 (法人謄本)	<ul style="list-style-type: none"> ・同居予定者全員の続柄のわかる住民票を添付すること。 ・個人番号入りの住民票は申請図書には使用できません。 ・大規模既存集落における自己専用住宅・子の世帯の自己専用住宅 (分家) ・線引き前所有地における自己専用住宅は本籍が記載された住民票を添付すること。 ・法人申請の場合は、会社等の謄本を添付すること。 ・発行後 3 ヶ月以内のものを添付すること。
7	親等の戸籍証明等	<ul style="list-style-type: none"> ・親等の世帯と申請者との関係がわかる戸籍の全部事項証明書等を添付すること。 ※子の世帯の自己専用住宅 (分家) ・線引き前所有地における自己専用住宅の申請の場合は、線引き時点の土地所有者から申請者までの関係がわかる戸籍と、線引き時点の土地所有者から申請者までの関係がわかる家系図を添付すること。
8	戸籍の附票 (改製原等)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者又は親等の世帯が、特定の連合自治会区または大規模既存集落内に昭和 47 年 1 月 11 日以降 20 年以上居住していることが住民票で確認できない場合、本籍地が記載された戸籍の附票を添付すること。※住民票の日付の確認は、【届出日】とする。
9	住所地案内図	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者又は親等の世帯が、特定の連合自治会区または大規模既存集落内において 20 年以上・現在 1 年以上居住している住所地を大規模既存集落の詳細図に明示して添付すること。 ※戸籍の附票により居住歴を確認する場合は、過去の住所地も添付すること。
10	親等の住民票謄本	<ul style="list-style-type: none"> ・子の世帯の自己専用住宅 (分家) と大規模既存集落内の自己専用住宅で要件者が親の場合、本籍の記載された住民票を添付すること。 ・個人番号入りの住民票は申請図書には使用できません。 ・発行後 3 ヶ月以内のものを添付すること。
11	事業経歴書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請業種の就業経歴、経営実績等を示す資料を添付すること。
12	資格・免許等証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請内容により必要な資格証、免許証等の写を添付すること。 <p>例) 医師免許証明書、農家資格証明、調理師免許、他</p>
13	位置図	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市地形図 (縮尺 1/2500) を使用すること。住宅地図 (縮尺 1/2500 程度) でも可。 ・申請敷地を赤枠で囲むこと。
14	50 戸連たん図	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市地形図 (縮尺 1/2500) を使用して、50 戸の連たん状況 (地図上に敷地単位で 1 から 50 までの番号を記入) を明示すること。
15	公図写	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局の公図写を添付すること。 ・申請敷地を赤枠で囲むこと。 ・<u>申請地及び隣接地の土地所有者、地目、面積を明示すること。</u>(『市街地縁辺集落の建築』の申請については、<u>道路等の対側地も明示すること。</u>) ・発行後 3 ヶ月以内のものの写しを添付すること。
16	線引き前から宅地利用していた判定資料①~④	<ul style="list-style-type: none"> ①既存宅地確認通知書写し (又は、確認番号・確認日付を別紙に記入し添付) ②農地転用許可書写し (又は農地転用許可証明) ③事前協議による航空写真確認 (事前協議番号を別紙に記入し添付) ④その他線引き前から宅地利用が証明できる資料 (例: 43 条建築許可, 60 条適合証明等の写し) <p>※申請地の土地登記事項証明書で線引き前から宅地利用していることが判断できる場合は、添付を省略可能</p>

番号	図書の名称	明示事項
17	都市計画法の許可書等の写し	・既存敷地における都市計画法の手続き（43条建築許可、60条適合証明等）の許可書等の写しを添付すること。 ※紛失した場合は、許可内容（許可種別・許可番号・日付）を別紙に記入し添付すること。
18	申請地土地登記事項証明書	・全部事項証明書（法務局で発行）を添付すること。 ・発行後3ヶ月以内のものを添付すること。
19	線引き時からの土地登記事項証明書	・線引きの日から現在までの土地の履歴【表題部】及び所有者の履歴【権利部（甲区）】が、申請地土地登記事項証明書で確認できない場合に添付すること。 ・日付の確認は、表題部は【登記の日付】、権利部は【受付年月日】となります。 ・発行後3ヶ月以内のものを添付すること。
20	関係土地の登記事項証明書	・添付図書16.または18.が必要な場合で、その許可等の日付から現在までの土地の履歴【表題部】が、申請地土地登記事項証明書にて確認できない場合に添付すること。 ・日付の確認は、【登記の日付】となります。 ・発行後3ヶ月以内のものを添付すること。
21	既存建築物資料	・既存建築物の登記事項証明書と建築確認通知書写しを添付すること。 「公共事業等による移転」の申請の場合、既存建築物の資料として収用地の資料が必要です。 ※内容により平面図、立面図、家屋課税証明、内部写真等も必要になります。
22	申請土地求積図	・申請敷地の 実測面積の求積図 を添付すること。 ※道路後退がある場合は、 後退後の有効面積の求積図 も記入すること。
23	建物配置図	・ 別添の建物配置図・土地断面図の明示事項並びに作成図面例を参照すること。
24	土地断面図	・ 別添の建物配置図・土地断面図の明示事項並びに作成図面例を参照すること。
25	建物平面図	・ 建築確認申請と相違ないもの を添付すること。 建築面積・延床面積の求積図 も添付すること。
26	建物立面図	・建築確認申請と相違ないものを添付すること。建物の 最高高さ を記入すること。
27	申請地現況写真	・ 申請地全体の状況（建物・接道等）が判断できるように 、2面以上の方向からの写真を添付し、申請地の部分を赤枠で囲むこと。
28	土地使用承諾書	・申請者と土地所有者が異なる場合は、土地使用承諾書（様式なし）または土地売買契約書写し等添付すること。なお、仮登記権や地役権が設定されている場合は、権利者の同意書又は同意が得られている旨の申立書も添付すること。 ・許可建築物の承継の場合は建物に関するもの（売買契約書写し等）を添付すること。
29	借家証明等	・建物賃貸借契約書写し等を添付すること。 ・親等の持家に同居している場合は、その建物登記事項証明書を添付すること。
30	固定資産課税台帳（名寄帳）	・申請者世帯又は親等の世帯（申請に係る全ての課税義務者）の、固定資産（土地／家屋）課税台帳【名寄帳】を添付すること。固定資産が無い場合は、無資産証明書又は固定資産が無いことの申告書を添付すること。
31	農用地連絡票	・申請地が農地の場合は、農用地（青地）利用計画の変更の 通知書の写し（担当部局の合議が必要） または、農用地区域外の証明（ 白地証明書 ）の写し（ 原本還付とする ）と公図への白地合議印を押印したものを添付すること。（農地利用課で発行）
32	受付証明	・農地転用の申請が必要な場合は、43条許可申請書のコピーを 綴じず に提出すること。
33	移転計画書（様式49）	・従前建築物の概要は添付図書21の資料と整合させ、除却の工事完了予定年月日を必ず明記すること。
34	その他関係資料	◎「市街地縁辺集落の建築」の申請の場合、 下水道接続箇所の竣工図写し又は下水道配管図 （下水道工事課で発行、取付管が設置可能であることの確認印（合議）が必要）、許可要件の道路幅員が明らかでない場合は 道路台帳現況平面図の写し 、500㎡未満で宅地化する場合は 隣地（同一所有者）に新たな開発行為ができないことの確認書 （様式47）を添付すること。 ◎「公共事業等による移転」の申請の場合、 事業担当課からの副申書及び収用地資料 （土地・建物謄本、配置図・平面図等、従前建物の用途、面積がわかるもの）を添付すること。 ◎「地区計画区域内の建築」の申請の場合、 届出受理通知書の写し を添付すること。 ◎「都市計画施設等の区域内での建築」の申請の場合、 53条許可書の写し を添付すること。 ◎「開発審査会承認」の申請の場合、 結果通知書の写し を添付すること。 ※その他、他法令の許認可の状況を示す資料の添付を要求する場合があります。 建物売買契約書写し、社会福祉施設等の施設証明、企業調査の結果通知書の写し、営農分布図等、自己専用住宅の申請で申請者が未婚の場合は親等からの婚約証明書（2名以上（新郎側、新婦側）のもの）、婚約者の住民票、その他許可基準の要件の確認に必要な図書 ◎開発不適区域が存する申請は建築制限解除について協議録を添付すること。

建物配置図・土地断面図の明示事項

《建物配置図》

1. 建築物の配置について

- ・ 隣地境界からの離隔距離を明示すること。(少なくとも2方向以上から)

2. 建築物について

- ・ 用途、構造、階数、建築面積、床面積を明示すること。
- ・ 新築建物、既設建物の区分を明示すること。

3. 排水について

- ・ 雨水、汚水の排水経路（排水施設の種別、位置、経路、枳、排水先の名称）を明示すること。
- ・ 排水先となる道路側溝、水路、公共下水道等の位置、名称を明示すること。

4. 接道状況について

- ・ 接続道路について、路線名称、幅員を明示すること。
- ・ 2項道路、法定外道路、位置指定道路、1項4号道路等に接する場合は、建築行政課（申請地が天竜区・浜名区の一部(旧浜北区)の場合は北部都市整備事務所）の確認・合議をすること。
- ・ 道路後退が発生する場合は、道路中心線、道路後退ライン並びに後退距離を明示すること。
- ・ 建築基準法の43条による接道の場合、建築行政課（申請地が天竜区・浜名区の一部(旧浜北区)の場合は北部都市整備事務所）との協議状況を明示すること。
- ・ 許可基準上接道幅の要件がある場合、接道幅を明示すること。

5. 水路占用について

- ・ 水路占用の位置（申請敷地との関係）、形状（幅×長さ）を明示すること。
- ・ 占用許可の申請状況を明示すること。（許可済、申請中、事前協議済等）

6. 造成計画について

- ・ 申請地と隣地との高低差を明示すること。
- ・ 造成を伴う場合は、現況地盤高と計画地盤高を明示すること。
- ・ 造成計画の状況により、必要な測点を設定すること。（位置及び箇所数）

7. 見切り工、擁壁工について

- ・ 見切り工、擁壁工について、名称、構造、形状、施工区間を明示すること。
- ・ 隣地内の見切り工、擁壁工についても明示すること。
- ・ 既設、新設の区分を明示すること。

8. その他

- ・ 図面の縮尺、方位を明示すること。
- ・ 申請種別により、許可基準の要件となる駐車場、緑地等を図示すること。
- ・ 「許可宅地の宅地分譲」の申請の場合は、添付図書23の建物配置図を土地利用計画図と読み替えること。

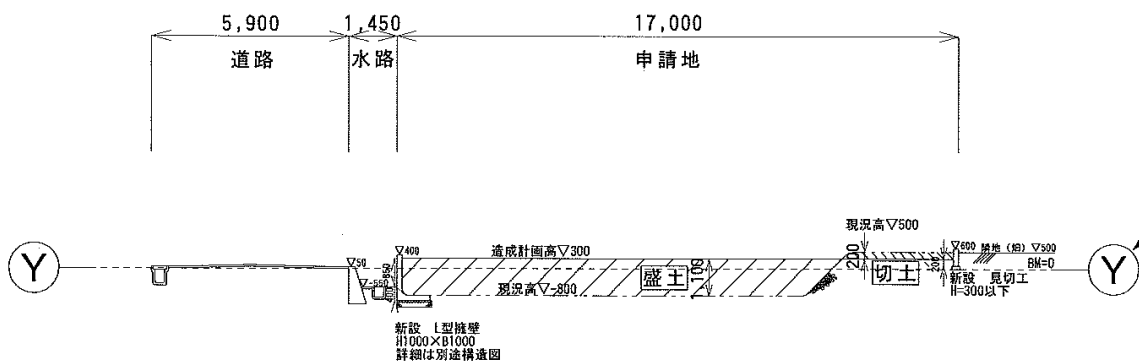
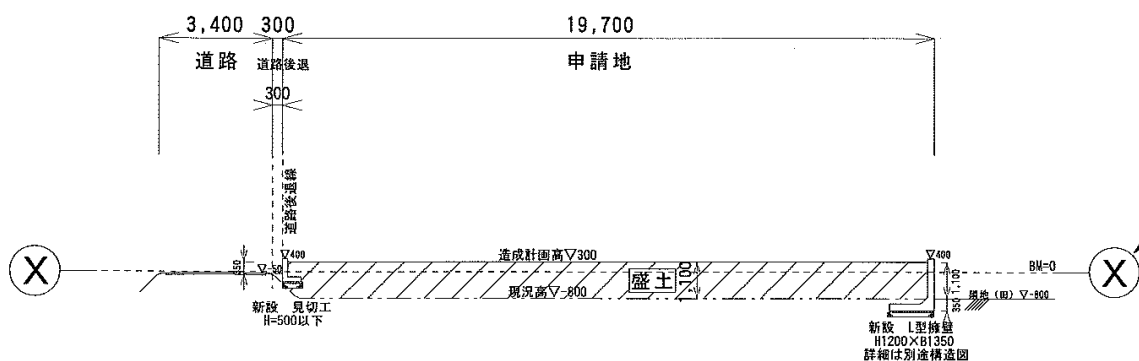
《土地断面図》

- ・ 2方向以上で断面をとること。
- ・ 旗竿敷地形状の場合、通路部分の断面をとること。(線引き前宅地、市街地縁辺集落、大規模既存集落の申請において旗竿敷地を抱き合わせる場合は、見切り立ち上げ10cm以上について明示すること。)
- ・ 申請敷地と隣地との高低差を明示すること。
- ・ 造成を伴う場合は、現況地盤高と計画地盤高のラインを図示し、造成計画(盛土高、切土高)を明示すること。
- ・ 見切工、擁壁工について、名称、構造、形状を明示すること。
- ・ 隣地の見切工、擁壁工についても明示すること。
- ・ 既設、新設の区分を明示すること。
- ・ 高低差50cm以上の地盤面における擁壁工については、詳細構造図を提出し、安全性を示すこと。
併せて、高低差1mを超える地盤面への擁壁工の安全性については、構造計算書で示すこと。(浜松市擁壁標準構造図による場合は、構造計算書の提出不要)
- ・ 図面の縮尺を明示すること。

土地断面図

S=1/200

4.3条建築許可申請要領 作成図面例



法 4 3 条 第 1 項 建 築 許 可 点 検 票

申請者 氏名		申請 種別	<input type="checkbox"/> 集落内の日用品店舗 <input type="checkbox"/> 集落内の公益的施設 <input type="checkbox"/> 観光関連施設 <input type="checkbox"/> 農林漁業関連施設 <input type="checkbox"/> 工場敷地の拡張 <input type="checkbox"/> 沿道施設 <input type="checkbox"/> 地区計画区域内
-----------	--	----------	--

※津波浸水想定区域(レベル2)内のみ記入 自己用 非自己用

1. 集落内の日用品店舗等の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 立地理由が法目的に適合 <input type="checkbox"/> 従事年数()年 資格免許等： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 50戸連たん地区 <input type="checkbox"/> 前面道路6m以上
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地面積1000㎡未満 <input type="checkbox"/> 接道幅6m以上 <input type="checkbox"/> 駐車場5台
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 高さ10m以下 <input type="checkbox"/> 2階以下 <input type="checkbox"/> 1棟建て <input type="checkbox"/> 延床300㎡以下 <input type="checkbox"/> 付属室30㎡以下

2. 集落内の公益的施設、医療施設、社会福祉施設、介護関連施設、幼稚園等の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 立地理由が法目的に適合 資格免許等： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 施設証明
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 50戸連たん地区 <input type="checkbox"/> 前面道路6m以上
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地面積5000㎡未満 <input type="checkbox"/> 接道幅6m以上 <input type="checkbox"/> 従業員数分の駐車場
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 高さ10m以下 <input type="checkbox"/> 1棟建て

3. 観光関連施設の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 立地理由が法目的に適合 <input type="checkbox"/> 従事年数()年 資格免許等： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 観光施設立地誘導地区 <input type="checkbox"/> 規定以上の前面道路幅員
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地基準に適合 <input type="checkbox"/> 規定台数の駐車場設置 <input type="checkbox"/> 規定なし
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 建物基準に適合 <input type="checkbox"/> 規定なし

4. 農林漁業関連施設の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 立地理由が法目的に適合 <input type="checkbox"/> 資格証明等： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 営農地近隣 <input type="checkbox"/> その他 / <input type="checkbox"/> 規定以上の前面道路幅員
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地基準に適合 <input type="checkbox"/> 規定台数の駐車場設置 <input type="checkbox"/> 規定なし
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 建物基準に適合

5. 工場敷地の拡張の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 立地理由が法目的に適合 <input type="checkbox"/> 製造業3年以上の操業
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 規定以上の前面道路幅員
(3) 敷地の基準	拡張敷地： <input type="checkbox"/> 既存の敷地面積未満 <input type="checkbox"/> 従業員数分の駐車場 <input type="checkbox"/> 緑地帯の設置
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 高さ10m以下 <input type="checkbox"/> 10m以上

6. 沿道施設の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 立地理由が法目的に適合 <input type="checkbox"/> 従事年数()年 資格免許等： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 幅員6m以上の国道・県道、4車線以上の市道の沿道
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地面積10,000㎡未満 <input type="checkbox"/> 接道幅30m以上 <input type="checkbox"/> 規定台数の駐車場設置
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 高さ10m以下 <input type="checkbox"/> 平屋1棟建て <input type="checkbox"/> 多目的トイレ設置 <input type="checkbox"/> 付属室1/10又は30㎡以下 <input type="checkbox"/> 延床300㎡以下

《代行申請者 住所 氏名 電話番号》

法 4 3 条 第 1 項 建 築 許 可 点 検 票

申請者氏名		1. 2. 3. 4. 5. 6 の項目は該当する場合に点検
申請種別	<input type="checkbox"/> 市街地縁辺集落の建築 <input type="checkbox"/> 旧住宅地造成事業地区内の建築 <input type="checkbox"/> 農林漁業協同組合事務所等 <input type="checkbox"/> 特定路線における沿道商業施設 <input type="checkbox"/> 医療拠点周辺の公益的施設・日用品店舗 <input type="checkbox"/> 既存病院・社会福祉施設の関連施設	

※津波浸水想定区域（レベル2）内のみ記入 自己用 非自己用

1. 「市街地縁辺集落の建築」の申請のみ記入

(1) 立地の基準	縁辺集落名 () 前面道路幅員： <input type="checkbox"/> 専用住宅 4m 以上 <input type="checkbox"/> 専用住宅以外 6m 以上
(2) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 有効 200 m ² 以上 500 m ² 未満 <input type="checkbox"/> 接道幅 3m 以上 <input type="checkbox"/> 下水道放流 <input type="checkbox"/> 戸数分の駐車場(共同住宅等のみ)
(3) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下

2. 「旧住宅地造成事業地区内の建築」の申請のみ記入

(1) 敷地の基準	敷地分割： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有： <input type="checkbox"/> 有効 200 m ² 以上
(2) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 第 2 種低層住居専用地域用途 <input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下

3. 「農林漁業協同組合事務所・自治会施設・防災倉庫等」の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 申請者の基準に適合
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 規定以上の前面道路幅員
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 従業員数分の駐車場 <input type="checkbox"/> 規定なし
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下 <input type="checkbox"/> 規定なし

4. 「特定路線における沿道商業施設」の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 申請者の基準に適合 <input type="checkbox"/> 従事年数 () 年 資格免許等： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 指定特定路線沿線 <input type="checkbox"/> 国道 152 号 <input type="checkbox"/> 雄踏街道バイパス
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地面積 5,000 m ² 未満 <input type="checkbox"/> 規定台数の駐車場設置 <input type="checkbox"/> 接道幅 30m 以上
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 1 棟・平屋建て <input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下 <input type="checkbox"/> 付属室 1/10 又は 30 m ² 以下

5. 「医療拠点周辺の公益的施設・日用品店舗」の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 申請者の基準に適合 <input type="checkbox"/> 従事年数 () 年 資格免許等： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 拠点施設から 500m 以内 <input type="checkbox"/> 前面道路 6m 以上
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地基準に適合 <input type="checkbox"/> 規定台数の駐車場設置
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 建物基準に適合

6. 「既存病院・社会福祉施設の関連施設」の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 申請者の基準に適合 <input type="checkbox"/> 施設証明
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 既存施設の近隣地 <input type="checkbox"/> 前面道路 6m 以上
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地面積 5,000 m ² 未満 <input type="checkbox"/> 従業員数分の駐車場
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下 <input type="checkbox"/> 1 棟建て

《代行申請者 住所 氏名 電話番号》

法 4 3 条 第 1 項 建 築 許 可 点 検 票

申請者氏名		3.4.5の項目は全て点検
		1.2の該当する項目に点検
申請種別	○子の世帯の自己専用住宅(分家) ○線引き前所有地における自己専用住宅 ○大規模既存集落における自己専用住宅(□一般集落、□特例集落)	

1. 子の世帯・線引き前所有地の自己専用住宅の申請 (★: 子の世帯の自己専用住宅のみ点検)

(1) 申請者の基準	○持ち家なし ○世帯を有している(単身者の場合は35歳以上) ★申請者と現土地所有者の関係: ○親子 ○兄弟 ○孫
(2) 土地の基準	親等の世帯・申請者の申請地の取得日: ○線引き前 ○線引き後相続・贈与 ○50戸連たん地区 ○親世帯の居住地の近隣(500m以内) ★申請地の取得: ○相続、贈与見込
(3) 敷地の基準	○有効200㎡以上500㎡未満 □有効200㎡未満
(4) その他	申請土地の所有権以外の権利: ○無し □有り(内容により権利者の承諾書添付) ★現在の親等の世帯の所在地: ○浜松市内居住

2. 大規模既存集落における自己専用住宅の申請 (一般集落・特例集落共通、★: 特例集落のみ点検)

(1) 申請者の基準	○持ち家なし ○世帯を有している 居住歴がある者: ○申請者本人 または○申請者の親 連合自治会区名() 居住年数: ○線引き後20年以上かつ現在も1年以上
(2) 土地の基準	集落名: 一般集落() ★特例集落() ○50戸連たん地区
(3) 敷地の基準	○有効200㎡以上500㎡未満 ○接道幅3m以上
(4) その他	申請土地の所有権以外の権利: ○無し □有り(内容により権利者の承諾書添付)

3. 浜松市内へ自己専用住宅を建築する理由(全ての場合に記入)(★: 子の世帯の自己専用住宅のみ点検)

(1) 世帯を独立する必要性	○既婚 ○婚約 ○扶養する子を有する □他
(2) 申請者所有の土地家屋	○無(申請地を除く) 有: ○農地のみ □農地以外 □家屋有
(3) ★親等の世帯が所有する土地家屋	○無(申請地・居住地を除く) 有: ○農地のみ □農地以外 □家屋有
(4) 申請者の勤務先所在地	○通勤可能圏内 □他 勤務先所在()
(5) 申請者の都市計画法許可歴	○無 □有

《代行申請者 住所 氏名 電話番号》

法 4 3 条 第 1 項 建 築 許 可 点 検 票

申請者氏名		1. 2. 3. 4 の項目は該当する場合に点検
申請種別	<input type="checkbox"/> 公共事業等による移転 (専用住宅) <input type="checkbox"/> 開発不適区域内から移転する建築物(専用住宅) <input type="checkbox"/> 公共事業等による移転 (専用住宅以外のもの) <input type="checkbox"/> 開発不適区域内から移転する建築物(専用住宅以外)	

1. 「公共事業等による移転」(専用住宅) の申請のみ記入

(1) 対象事業	<input type="checkbox"/> 浜松都市計画区域内における対象事業による移転
(2) 申請者の基準	<input type="checkbox"/> 移転前の建物所有者 <input type="checkbox"/> 従前建築物の撤去の年度またはその前後 1 年以内のもの
(3) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 50 戸連たん地区 <input type="checkbox"/> 規定以上の前面道路幅員
(4) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 有効 200 m ² 以上移転前の 1.2 倍以下 <input type="checkbox"/> 有効 200 m ² 以上 500 m ² 未満
(5) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 移転前と同用途 <input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下 <input type="checkbox"/> 車庫・物置面積適正

2. 「公共事業等による移転」(専用住宅以外のもの) の申請のみ記入

(1) 対象事業	<input type="checkbox"/> 浜松都市計画区域内における対象事業による移転
(2) 申請者の基準	<input type="checkbox"/> 移転前の建物所有者 <input type="checkbox"/> 従前建築物の撤去の年度またはその前後 1 年以内のもの
(3) 立地の基準	工場以外： <input type="checkbox"/> 幅員 6m 以上の国道・県道、1・2 級の市道の沿道
(4) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地面積有効 200 m ² 以上移転前の 1.2 倍以下 <input type="checkbox"/> 規定台数の駐車場設置
(5) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 移転前と同用途 <input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下

3. 「開発不適区域内から移転する建築物」(専用住宅) の申請のみ記入 (一般集落・特例集落共通、★：特例集落のみ点検)

(1) 対象事業	<input type="checkbox"/> 市街化調整区域にある開発不適区域内からの移転
(2) 申請者の基準	<input type="checkbox"/> 移転前の建物所有者 <input type="checkbox"/> 移転計画書により除却の期限が明確であるもの
(3) 立地の基準	集落名：一般集落 () ★特例集落 () <input type="checkbox"/> 50 戸連たん地区 <input type="checkbox"/> 敷地面積 500 m ² 未満 道路幅員有効 4m 以上、敷地面積 500 m ² 以上 道路幅員有効 6m 以上
(4) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 移転前の 1.2 倍以下 <input type="checkbox"/> 敷地面積有効 200 m ² 以上
(5) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 移転前と同用途 <input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下 <input type="checkbox"/> 車庫・物置面積適正

4. 「開発不適区域内から移転する建築物」(専用住宅以外) の申請のみ記入

(1) 対象事業	<input type="checkbox"/> 市街化調整区域にある開発不適区域内からの移転
(2) 申請者の基準	<input type="checkbox"/> 移転前の建物所有者 <input type="checkbox"/> 移転計画書により除却の期限が明確であるもの
(3) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 敷地面積 10,000 m ² 未満 道路幅員有効 6m 以上、敷地面積 10,000 m ² 以上 道路幅員有効 9m 以上
(4) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 移転前の 1.2 倍以下 <input type="checkbox"/> 敷地面積有効 200 m ² 以上 <input type="checkbox"/> 規定台数の駐車場設置
(5) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 移転前と同用途 <input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下(立地誘導地区内においては規定する高さ以下)

《代行申請者 住所 氏名 電話番号》

法 4 3 条 第 1 項 建 築 許 可 点 検 票

申請者氏名		1. 2. 3. 4. 5 の項目は該当する場合に点検
申請種別	○専用住宅の許可建築物の許可者移転 ○専用住宅以外の許可建築物の許可者移転 ○許可建築物の専用住宅への用途変更・許可者移転 ○許可宅地の宅地分譲 ○やむを得ない敷地の拡張・未接道地の敷地拡張	

1. 「専用住宅の許可建築物の許可者移転 (承継)」の申請のみ記入

(1) 対象物件の基準	○5年以上適法に使用 ○やむを得ない事情：用途変更協議 No. ()
(2) 申請者の基準	○浜松市内・市内近隣に居住 ○勤務先が浜松市内 ○持ち家無し ○世帯を有している
(3) 建築物の基準	○高さ 10m 以下 ○車庫・物置面積適正 ○許可用途と同用途

2. 「専用住宅以外の許可建築物の許可者移転 (承継)」の申請のみ記入

(1) 対象物件の基準	○5年以上適法に使用 ○やむを得ない事情：用途変更協議 No. ()
(2) 申請者の基準	○許可用途の継承要件有り
(3) 建築物の基準	○許可用途と同用途

3. 「許可建築物の専用住宅への用途変更・許可者移転 (承継)」の申請のみ記入

(1) 対象物件の基準	○20年以上適法に使用 ○やむを得ない事情：用途変更協議 No. ()
(2) 申請者の基準	○浜松市内・市内近隣に居住 ○勤務先が浜松市内 ○持ち家無し ○世帯を有している
(3) 建築物の基準	○専用住宅 ○高さ 10m 以下 ○車庫・物置面積適正

4. 「許可宅地の宅地分譲」の申請のみ記入

(1) 対象物件の基準	○20年以上適法に使用 ○やむを得ない事情：用途変更協議 No. ()
(2) 申請者の基準	○分譲事業実施が可能
(3) 立地の基準	○規定以上の前面道路幅員
(4) 敷地の基準	○各区画有効 200 m ² 以上

5. 「やむを得ない敷地の拡張・未接道地の敷地拡張」の申請のみ記入 (★：やむを得ない敷地のみ点検、☆：未接道のみ点検)

(1) 申請者の基準	○既存の建物所有者 ★：○5年以上適法に居住
(2) 敷地の基準	★：既存敷地の宅地の種別 ○線引き前宅地 (□謄本 □既存宅地確認済み地 □農地転用 □航空写真【No. 】) ○許可宅地 ○自己所有地 (農地の場合のみ所有予定地) ○借地 (相続予定地) ★：○合計敷地面積有効 500 m ² 未満 ☆：○接道敷地の幅員 3.5m 以下
(3) 建築物の基準	★：○高さ 10m 以下 ○車庫・物置面積適正
(4) その他	既存敷地：○登記簿地目「宅地」

《代行申請者 住所 氏名 電話番号》

法 4 3 条 第 1 項 建 築 許 可 点 検 票

申請者氏名		1. 2. 3 の項目は該当する場合に点検
申請種別	<input type="checkbox"/> 第 2 種特定工作物に準ずる施設 <input type="checkbox"/> 社会福祉施設等の敷地の拡張 <input type="checkbox"/> 市民農園施設 <input type="checkbox"/> 開発審査会承認 (内容:)	

1. 「第 2 種特定工作物に準ずる施設」の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 該当施設に適合 <input type="checkbox"/> 当該施設の設置者
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 規定以上の前面道路幅員
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 規定台数の駐車場設置
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下 <input type="checkbox"/> 平屋建て

2. 「社会福祉施設等の敷地の拡張」の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 5 年以上の都市計画法上の適法 <input type="checkbox"/> 既存建物所有者
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 規定以上の前面道路幅員
(3) 敷地の基準	拡張敷地: <input type="checkbox"/> 既存の敷地面積未満 <input type="checkbox"/> 従業員数分の駐車場
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 高さ 10m 以下 <input type="checkbox"/> その他
(5) その他	既存敷地: <input type="checkbox"/> 登記簿地目「宅地」

3. 「市民農園施設」の申請のみ記入

(1) 申請者・事業の基準	<input type="checkbox"/> 立地理由が法目的に適合 <input type="checkbox"/> 設置者の事業者証明
(2) 立地の基準	<input type="checkbox"/> 市民農園内 <input type="checkbox"/> 規定以上の前面道路幅員
(3) 敷地の基準	<input type="checkbox"/> 規定台数の駐車場設置
(4) 建築物の基準	<input type="checkbox"/> 規定用途に適合

《代行申請者 住所 氏名 電話番号》

建築物の新築、改築又は用途の変更 許可申請書

都市計画法第43条1項の規定により、建築物の 新築 改築 用途の変更 年 月 日 (あて先) 浜 松 市 長 許可申請者 住 所 氏 名 代理申請者 住 所 登録番号 氏 名 (署名又は記名押印をしてください。)		※ 手数料欄 浜松市収入証紙にて 納付すること。
1.	建築物を建築しようとする土地又は 用途の変更をしようとする建築物の 存する土地の所在、地番、地目及び面 積 (登記面積) m ² (実測面積) m ²	
2.	建築しようとする建築物又は用途の 変更後の建築物の用途	
3.	改築又は用途の変更をしようとする 場合は、既存の建築物の用途	
4.	建築しようとする建築物又は用途の 変更後の建築物が法第34条第1号か ら第10号まで又は令第36条第1項第 3号ロ～ホのいずれかの建築物に該 当するかの記載及びその理由	
5.	その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 許可に付した条件		
※ 許可番号	年 月 日 第 号	

備考 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 ※印のある欄は記載しないこと。

3 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築又は用途の変更をすることについて他の法令による許可、許可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

《代行申請者 住所 氏名 電話番号》

(あて先) 浜 松 市 長

申 請 者 住 所
氏 名

代理申請者 住 所
登録番号
氏 名

都市計画法の規定に適合する建築物等であることの証明申請書

次のとおり都市計画法施行規則第 6 0 条の規定により建築物等が都市計画法の規定に適合している旨の証明を申請します。

記

建築しようとする場所			
区 域 区 分	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> その他	用途地域	
開発行為の有無	有 ・ 無	敷地面積	登記面積 有効面積 m ² m ²
該 当 条 項 号			
内 容			
建 築 物 の 用 途		構 造	延 べ 面 積
		造 階建	m ²

《代行申請者 住所 氏名 電話番号》

申請概要書

立地の理由・ 必要性	
事業等の内容	(専用住宅の場合は不要です。)
その他	

令第 36 条第 1 項第 1 号ロについて

- ・地盤が軟弱な土地 …… 有 ・ 無
- ・がけ崩れ又は出水のおそれの多い土地 …… 有 ・ 無

※上記の土地を含む場合、安全上必要な措置の方法を記載

()

災害イエローゾーンについて

- 1. 土砂災害警戒区域 …… 内 ・ 外
- 2. 最大規模の降雨により浸水が想定される区域 …… 内 ・ 外

○開発行為の有無及び道路後退の有無

切土又は盛土の規模適正 区画の変更無 形質の変更無

- ・道路後退 …… 要 ・ 不要

○他法令等の制限又は規制等

- | | |
|------------------|----------------------|
| ・農地法許可 …… 有 ・ 無 | ・宅地造成工事規制区域 …… 内 ・ 外 |
| ・都市計画道路 …… 内 ・ 外 | ・災害危険区域 …… 内 ・ 外 |
| ・都市計画公園 …… 内 ・ 外 | ・急傾斜地崩壊危険区域 …… 内 ・ 外 |
| ・風致地区 …… 内 ・ 外 | ・土砂災害特別警戒区域 …… 内 ・ 外 |
| ・埋蔵文化財 …… 内 ・ 外 | ・地すべり防止区域 …… 内 ・ 外 |
| ・河川区域 …… 内 ・ 外 | ・水路占用許可 …… 有 ・ 無 |

確 認 書

(あて先) 浜松市長

(甲) 開発する土地の所在

浜松市

面積 m^2

(乙) 開発しない土地の所在

浜松市

面積 m^2

(甲) の土地を開発するにあたり、その土地に隣接する (乙) の土地については、「浜松市開発許可指導基準」の一体開発の定義により、(甲) の土地の開発行為が完了するまで新たな開発行為ができないことを説明しました。

代理人住所氏名

職印

私は、上記代理人より、「浜松市開発指導基準」の一体開発の定義の説明を受け、(甲) の土地の開発行為が完了するまで開発行為ができないことを承知しました。

また、将来において土地利用の計画が変更になった場合には、行政指導に従います。

申請者住所氏名

土地所有者住所氏名

※ 添付書類

案内図 (開発する区域を赤色で、開発しない区域を青色で明示)

公図写 (〃)

※土地所有者については (甲) の土地の申請前 1 年間の土地所有者が対象となります。

式 48 (第 24 条関係)

委 任 状

事務所所在地	
行政書士名	
登録番号	
連絡先	

私は、都市計画法第 43 条第 1 項の規定による建築許可等を受けるため、上記の者を代理人と定め、下記の通り権限を委任します。

記

1 委任する申請業務

以下に記載する申請（補正、取り下げ及び許可書等の受領を含む）を行うこと。

- 建築許可申請（都市計画法第 43 条第 1 項）
 適合証明申請（都市計画法施行規則第 60 条）

2 この件に係る建築しようとする土地の所在、地目、登記面積

3 この件に係る建築物の用途

年 月 日

申請者 住所
氏 名

注 1 委任状は、該当条項号に合わせ、修正して使用してください。

2 法 43 条建築許可と規則 60 条適合証明が同時申請の場合の委任状は 1 通で
構いません。

様式49（別表4）

移転計画書

都市計画法第34条第8号の2に規定する市街化調整区域のうち開発不適区域内に存する建築物及びこれに代わるべき建築物について、次のとおり申告します。なお、申告の内容に変更が生じた場合には、その理由を添えて直ちに変更内容を申告します。

		従前建築物	代替建築物
建築物の概要	所在地		
	開発不適区域の種類		
	用途		
	規模(延べ面積・最高高さ)		
	構造		
建築物の所有権を有する者	住所		
	氏名		
工事予定時期	着手予定年月日	(除却)	(建築)
		年 月 日	年 月 日
	完了予定年月日	(除却)	(建築)
		年 月 日	年 月 日

様式50（別表4）

報告書（災害ハザードエリア・緊急避難場所）

1	開発する土地の所在	浜松市
2	該当する災害ハザードエリア	
3	想定する緊急避難場所	

- 上表1に示す土地を開発するにあたり、該当地が上表2に示す災害ハザードエリアを含む土地であることを確認しています。
- 上表3に示す緊急避難場所の位置及び該当地からの安全な避難経路を確認しています。また、建築物の使用者全てに上表3に示す緊急避難場所の位置及び安全な避難経路を周知します。

申請者 住所
氏名

※ 該当する災害ハザードエリアが「洪水浸水想定区域」又は「雨水出水想定区域」の場合は、浜松市防災マップで確認した河川名及び想定浸水深も記載してください。また、複数の河川の災害ハザードエリアが重なる土地の場合は、全ての河川名及び想定浸水深を記載してください。

※ 添付書類

申請地、該当災害ハザードエリア、想定する緊急避難場所が表示された「浜松市防災マップ」の写し

記入例（浸水ハザード）

様式50（別表4）

報告書（災害ハザードエリア・緊急避難場所）

1	開発する土地の所在	浜松市中央区寺脇町〇〇〇
2	該当する災害ハザードエリア	洪水浸水想定区域 天竜川 2.0m以上 3.0m未満 馬込川 0.3m以上 0.5m未満
3	想定する緊急避難場所	白脇小学校

■上表1に示す土地を開発するにあたり、該当地が上表2に示す災害ハザードエリアを含む土地であることを確認しています。

■上表3に示す緊急避難場所の位置及び該当地からの安全な避難経路を確認しています。また、建築物の使用者全てに上表3に示す緊急避難場所の位置及び安全な避難経路を周知します。

申請者 住所 浜松市中央区元城町〇〇〇
氏名 浜松 太郎

住所 浜松市中央区元城町〇〇〇
氏名 浜松 浜子

※該当する災害ハザードエリアが「洪水浸水想定区域」又は「雨水出水想定区域」の場合は、浜松市防災マップで確認した河川名及び想定浸水深も記載してください。また、複数の河川の災害ハザードエリアが重なる土地の場合は、全ての河川名及び想定浸水深を記載してください。

※ 添付書類

申請地、該当災害ハザードエリア、想定する緊急避難場所が表示された「浜松市防災マップ」の写し

記入例（土砂ハザード）

様式50（別表4）

報告書（災害ハザードエリア・緊急避難場所）

1	開発する土地の所在	浜松市浜名区引佐町〇〇〇
2	該当する災害ハザードエリア	急傾斜地の崩壊危険区域（警戒区域）
3	想定する緊急避難場所	金指コミュニティ防災センター

- 上表1に示す土地を開発するにあたり、該当地が上表2に示す災害ハザードエリアを含む土地であることを確認しています。
- 上表3に示す緊急避難場所の位置及び該当地からの安全な避難経路を確認しています。また、建築物の使用者全てに上表3に示す緊急避難場所の位置及び安全な避難経路を周知します。

申請者 住所 浜松市中央区元城町〇〇〇
氏名 浜松 太郎

住所 浜松市中央区元城町〇〇〇
氏名 浜松 浜子

※該当する災害ハザードエリアが「洪水浸水想定区域」又は「雨水出水想定区域」の場合は、浜松市防災マップで確認した河川名及び想定浸水深も記載してください。また、複数の河川の災害ハザードエリアが重なる土地の場合は、全ての河川名及び想定浸水深を記載してください。

※ 添付書類

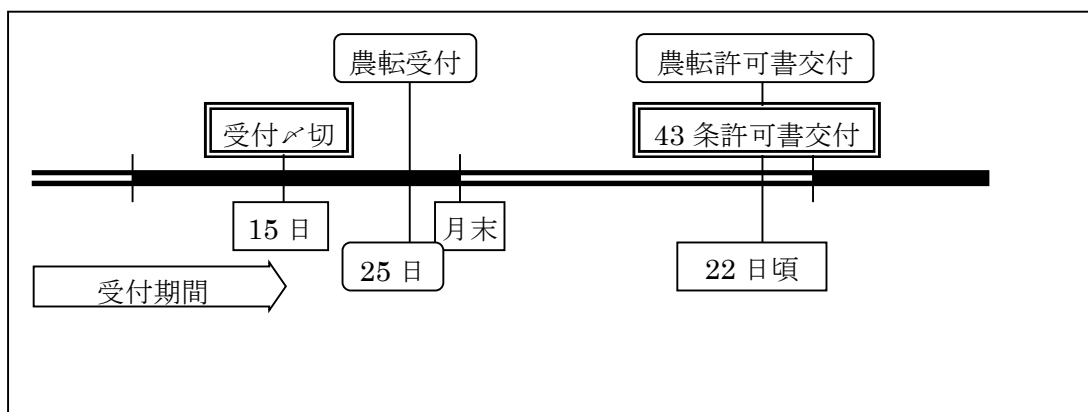
申請地、該当災害ハザードエリア、想定する緊急避難場所が表示された「浜松市防災マップ」の写し

都市計画法第43条の申請の受付から交付まで

- 都市計画法第43条に基づく建築許可の申請を行う場合、許可書の交付までの日程は、農地法の許可と調整をはかる必要から、次の場合のいずれかとなりますので、ご承知おきください。

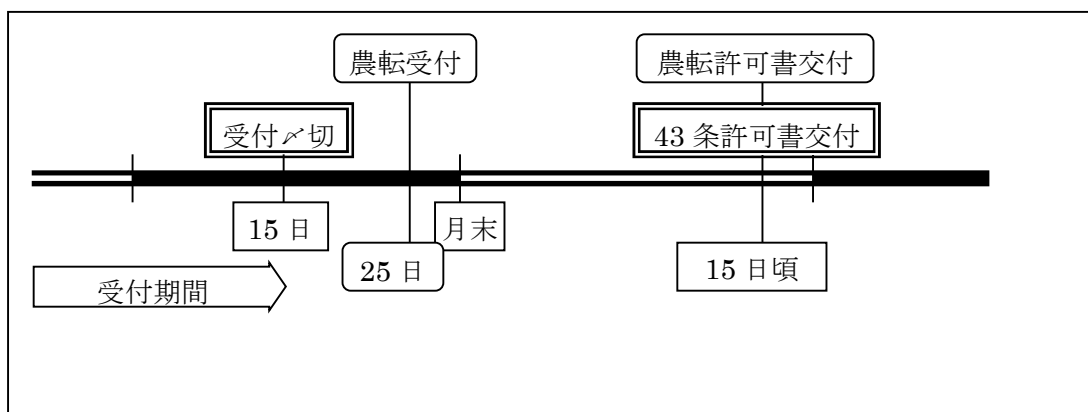
なお、受付の15日~~を~~切を厳守してください。

- (1) 申請地が農地の場合(農地転用許可の面積が3,000㎡超の場合)



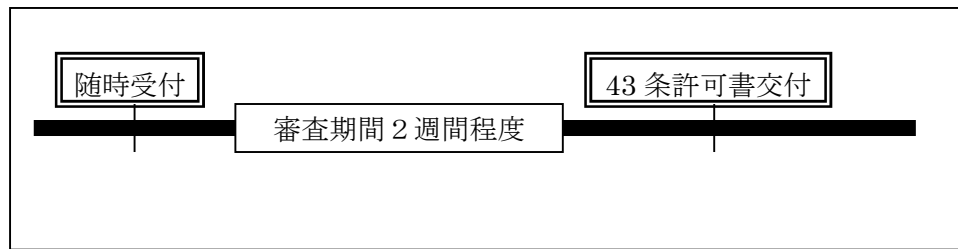
(注) 締切日及び許可日が土日祝日をはさむ場合は、お問合せください。

- (2) 申請地が農地の場合(農地転用許可の面積が3,000㎡未満の場合)



(注) 締切日及び許可日が土日祝日をはさむ場合は、お問合せください。

(3) 申請地が農地でない場合（山林・原野・宅地等）



(参考) 都市計画法第43条 建築許可申請 手数料

※ 浜松市収入証紙を申請書鑑の手数料欄に添付して下さい。

申請敷地面積	金額
～ 1,000 m ² 未満	6,900円
1,000 ～ 3,000 m ² 未満	18,000円
3,000 ～ 6,000 m ² 未満	39,000円
6,000 ～ 10,000 m ² 未満	69,000円
10,000 m ² 以上	97,000円